

＜認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例・申請要件と疎明資料＞

申請時に提出する書類のうち「地方自治法第 260 条の 38 第 1 項に掲げる事項を疎明するに足りる資料」の例です。

1. 当該認可地縁団体が当該不動産を所有していること
<input type="checkbox"/> 保有資産目録または保有予定資産目録、又は、申請不動産の所有に至った経緯等について総会で議決したことを証する書類
2. 当該認可地縁団体が当該不動産を 10 年以上所有の意思をもって平穩かつ公然と占有していること
＜事実確認のための書類＞（申請時現在及び 10 年以上前のもの） <input type="checkbox"/> 申請不動産の所有又は占有に係る事実が記載された事業報告書
＜疎明するための資料＞（存在するものは全て提出してください） <input type="checkbox"/> 公共料金の支払い領収書（申請時現在及び 10 年以上前のもの） <input type="checkbox"/> 固定資産税の納税証明書（申請時現在及び 10 年以上前のもの） <input type="checkbox"/> 固定資産課税台帳の記載事項証明書（申請時現在及び 10 年以上前のもの） <input type="checkbox"/> 閉鎖登記簿の登記事項証明書又は謄本 <input type="checkbox"/> 旧土地台帳の写し
※上記資料の入手が困難なときは、次のものを提出してください。 <input type="checkbox"/> 上記資料の入手が困難な「理由書」及び、申請不動産の隣地の所有権の登記名義人や地域の実情に精通した者による、認可地縁団体が申請不動産を所有又は占有している旨の「証言書」
3. 当該不動産の表題部所有者または所有権の登記名義人全てが当該認可地縁団体の構成員またはかつて当該認可地縁団体の構成員であった者であること
<input type="checkbox"/> 認可地縁団体の構成員名簿 <input type="checkbox"/> 認可地縁団体台帳（認可地縁団体登録証明書） <input type="checkbox"/> 墓地の使用者名簿（申請不動産が墓地である場合）等
※上記資料の入手が困難な場合は、次のものを提出してください。 <input type="checkbox"/> 上記資料の入手が困難な「理由書」及び、地域の実情に精通した者による、申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の全てが認可地縁団体の構成員又はかつて構成員であった者である旨の「証言書」
4. 当該不動産の登記関係者（表題部所有者、所有権の登記名義人、これらの相続人）の全部または一部の所在が知れないこと
※少なくとも一人について資料を添付すれば要件は満たしますが、所在が判明している登記関係者から、特例制度の申請を行うことについて同意を得ておくことが望ましいとされます。円滑に手続きを進めるためにも、事前に所在の追跡及び同意の確認を行ってください。
<input type="checkbox"/> 登記記録上の住所の属する市町村長が、当該市町村に登記関係者の「住民票及び住民票の除票が存在しないことを証明した書面」 <input type="checkbox"/> 登記記録上の住所に宛てた登記関係者宛の「配達証明付き郵便が不到達であった旨を証明する書面」 <input type="checkbox"/> 地域の実情に精通した者による、登記関係者の現在の所在を知らない旨の「証言書」